

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年4月13日(2017.4.13)

【公開番号】特開2015-179961(P2015-179961A)

【公開日】平成27年10月8日(2015.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2015-063

【出願番号】特願2014-56475(P2014-56475)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/225 B

G 03 B 17/18 Z

G 03 B 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月8日(2017.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の一態様の情報処理装置は、

ライブビュー画面を第1の表示から第2の表示へ切り替える第1の操作、前記第2の表示におけるフォーカス調整に係る第2の操作、前記第1の表示におけるフォーカス調整以外の操作である第3の操作のうちのいずれか複数の操作を、所定の操作手段で兼用するようにキー割り当てを行う割当手段を、

備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ライブビュー画面を第1の表示から第2の表示へ切り替える第1の操作、前記第2の表示におけるフォーカス調整に係る第2の操作、前記第1の表示におけるフォーカス調整以外の操作である第3の操作のうちのいずれか複数の操作を、所定の操作手段で兼用するようにキー割り当てを行う割当手段を、

備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記割当手段は、

前記第1の表示をした状態で、前記所定の操作手段に前記第3の操作を割り当て、前記第2の表示をした状態で、前記操作手段への割り当てを前記第3の操作から、前記第2の操作に切り替え、

前記第2の表示をした状態から前記第1の表示をした状態に戻った場合に、前記操作手

段への割り当てを前記第3の操作に戻すように割り当てる、ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記割当手段は、

前記第1の表示をした状態で、複数の操作手段による複数の操作を行うように割り当てる、

前記複数の操作手段及び前記複数の操作のうち、前記第2の表示をした状態で一時的に未使用となる前記複数の操作手段のうちのいずれかの操作手段及び前記複数の操作のうちのいずれかの操作を、前記所定の操作手段で行われる前記第2の操作に切り替えるように割り当てる、

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記割当手段は、

前記第1の表示をした状態で、前記所定の操作手段に、前記第1の操作を割り当て、前記第2の表示をした場合に、前記所定の操作手段への割り当てを、前記第2の操作へ切り替えると共に、前記所定の操作手段が更に操作されるとフォーカス調整を行うように割り当てる、

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記所定の操作手段は、特定の表示画面下においてフォーカス位置の変更専用の操作手段であり、

前記割当手段は、前記所定の操作手段への操作によりフォーカス位置が変更された場合に、前記第2の表示へ切り替えるように割り当てる、

ことを特徴とする請求項4に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記所定の操作手段は、第1の操作手段と、第2の操作手段とで構成し、

前記割当手段は、前記第1の操作手段に、前記第2の操作と前記第3の操作を兼用させ、前記第2の操作手段に、前記第1の操作と前記第2の操作を兼用させるように割り当てる、

ことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項7】

前記第1の表示はライブビュー画面の全体表示からなり、前記第2の表示はライブビュー画面の一部の拡大表示からなる、

ことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項8】

前記第2の操作は、フォーカス位置の変更操作であり、

前記第3の操作は、拡大率の変更操作である、

ことを特徴とする請求項7に記載の情報処理装置。

【請求項9】

ライブビュー画面の全体表示の状態で拡大部分を枠表示し、ライブビュー画面の一部の拡大表示をした状態の場合に、対応するライブビュー画面の全体表示と拡大部分の対応関係を示す枠表示を行うように表示手段を制御する表示制御手段を備える、

ことを特徴とする請求項7又は8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記表示制御手段は、ライブビュー画面の一部の拡大表示の場合は、現在のフォーカス位置を示すバー表示を行うように前記表示手段を制御する、

ことを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記表示制御手段は、設定可能な複数の拡大率のうち、拡大表示へ切り替え時のデフォルトは高い方の拡大率となるように前記表示手段を制御する、

ことを特徴とする請求項 9 又は 10 に記載の情報処理装置。

【請求項 1 2】

前記割当手段は、フォーカス位置の確定操作と、拡大表示を解除して全画面表示への切り替え操作と、前記第 3 の操作を、前記所定の操作手段で兼用するように割り当てる、
ことを特徴とする請求項 7 乃至 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 1 3】

ライブビュー画面を第 1 の表示から第 2 の表示へ切り替える第 1 の操作、前記第 2 の表示におけるフォーカス調整に係る第 2 の操作、前記第 1 の表示におけるフォーカス調整以外の操作である第 3 の操作のうちのいずれか複数の操作を、所定の操作手段で兼用するようにキー割り当てを行う割当ステップを、

含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 1 4】

コンピュータに、

ライブビュー画面を第 1 の表示から第 2 の表示へ切り替える第 1 の操作、前記第 2 の表示におけるフォーカス調整に係る第 2 の操作、前記第 1 の表示におけるフォーカス調整以外の操作である第 3 の操作のうちのいずれか複数の操作を、所定の操作手段で兼用するようにキー割り当てを行う割当機能を、

実現させることを特徴とするプログラム。